

○発行:下條村役場 総務課/〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1
TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページhttp://www.vill-shimojo.jp/

村の人口と世帯

人 口 3,765人

男 1,829人

女 1,936人

世帯数 1,277世帯

平成30年 4月1日現在

平成30年 4月16日 第197号



### 主な内容

30年度当初予算2~3
議会だより4~5
あしたむらんどだより6~7
ズームアップ下條8~9
いきいきらんど情報10~11
浄化槽法定検査が変わります他 …12
表彰、消防団役員編成他13
職員組織表・県からのお知らせ …14
村・役場の人事、戸籍の窓口15
「すくすく」 完成・村長コラム …16



(2)

# 平成30年度当初予算一般会計21億7千万

(前年度比2億8千万円減)

元気の出るむらづくりをめざして

『移住。定住促進と交流人口の増加、農商工業の活性化、防災・減災の) 強化、景観整備、子育で、教育環境の更なる充実を重要課題として』

## 計(4会計 )8億7,700万円

2億7,300万円 4億6,000万円

4,700万円 9.700万円

## (一般会計)

歳入全体に対する自主財源 は、村民税の若干の増加を 見込みましたが、3歳児以 上の保育料無料化、前年度繰 越金の減少を見込み20.5%減 の 6 億7,788万円 (31.2%) となり、依存財源は、子育 て支援センター、橋梁点検、 災害復旧事業の完了により、 国県支出金や地方債が減少し たため6.6%減の14億9,212万 円(68.8%)といたしました。 地方譲与税 地方消費税交付金 5,100万円(2.4%) 3,500万円 (1.6%) その他 1,882万円 (0.9%) 県支出金 9,302万円 (4.3%) 使用料及び手数料 村税 1億2,236万円(5.6%) 国庫支出金 3億2,700万円 1億0,046万円 (15.1%)(4.6%)自主財源 繰越金 6億7,788万円 1億1,318万円(5.2%) (31.2%)21億7千万円 依存財源 14億9,212万円 諸収入等 (68.8%)1億1,534万円 (5.3%)地方交付税 村債 10億9,852万円 9.530万円 (50.6%) (4.4%)

## 村民1人当たり 573,013円/年(人口 3,787人 平成30年3月1日現在)

議会費 9.046円 (1.6%)議会運営に



民生費 152,365円 (26.6%)

福祉や将来の暮らしのために

衛生費 34,346円 (6.0%)

ゴミ処理や健康のために

農林水産業費 22.948円 (4.0%)

農林業の振興と活性化は

商工費 19.508円 (3.4%)観光・商工業の振興と活性化に

40.031周 (7.0%)道路整備など住みよい村のために

消防費 30,083円 (5.3%)防災活動や災害予防に

教育費 87,139円 (15.2%)教育のために

1.326円 (0.2%)公共施設・農地・農業施設の復旧費に

災害復旧費

公債費 54,781円 (9.6%)

借入金の返済に(繰上分も含みます)

#### 出 (一般会計)

元気の出る村づくりをめざして、移住・定住促進と交流人口の増加、農商工業の活性化、防 災・減災の強化、景観整備、子育て・教育環境の更なる充実を重要課題として予算編成を行いま した。

なお、前年度と比べ2億8千万円の減額となっていますが、公債費(借金返済額)、基金積立 の減少が主な要因です。

#### 基本方針に基づく主なむらづくり事業<sub>○新規事業 ○拡充事業</sub>

#### ■機能的で快適な活力あるむらづくり 258,207千円

②定住促進住宅等住宅取得費用(立木補償含)	10,000千円
○地方創生定住促進事業	32.953千円
。定住促進住宅新増改築等補助事業新築(上限100万円)、中古(上限50万円)、増改築(上限	表の万円)
(TIX 131 3) ( TIX 131 3) ( TIX 131 3) ( TIX 131 3)	(00/)[]/
。 定住促進住宅用地取得等補助金造成費を含む取得費の50%(上限100万円)	
。定住支度金(20万円) 。新卒者就職支度金(10万円) 。空家住宅改修補助金(1/4補助上	:限50万円)
。銀座ナガノ定住フェアー等の開催 。 大阪・中京方面への移住広告費	
。 定住者への住宅用地取得サポート、就職、起業、創業支援ワンストップ窓口の設置	
<ul><li>基幹業務システムの共同利用(運用負担金)。 戸籍管理システムの共同利用(飯伊14市町村)</li></ul>	26,255千円
◎ケーブルテレビ(HD化)、○ホームページ等の情報通信基盤運営事業	75,382千円
○道路改良舗装事業、維持修繕費	77,536千円
協働による生活環境基盤整備事業(資材支給、重機リース料補助等)	8,725千円
道路環境整備事業(徐伐採委託・謝金、花いっぱい運動)	6,426千円
空き店舗等活用補助金	1.000千円
南部公共交通対策事業(南部公共バス運営負担金)	5.435 <del>1</del> ⊞
住宅リフォーム等補助事業(25%上限20万円)	6.000∓H
	., 112

#### ■安心安全で魅力溢れるむらづくり (繰越予算含む) 190,669 千円

○小学校校舎長寿命化改造事業【29年度繰越予算と村単事業】	141,585千円
小中学校教育環境整備	4,374千円
◎小学校ICT機器導入事業	10,600千円
◎いきいきらんど下條プール塗装改修工事	4,860千円
消火栓ホース更新・格納庫更新、消火栓新設、防火水槽改修、消火器詰め替え補助	
〇小型動力ポンプ積載車購入(2台)	14,000千円
有害鳥獣駆除対策事業	6,559千円
住宅耐震診断、住宅耐震改修補助(H29より補助額60万円から100万円へ増額)	2,192千円
◎防犯灯電気料補助	562千円

#### 予備費 議会費 965万円(0.4%) 3,426万円(1.6%) 災害復旧費 公債費 502万円 2億0,745万円 (0.2%)総務費 (9.6%) 4億5,024万円 (20.7%)教育費 3億3,000万円 (15.2%)歳出 消防費 21億7千万円 民生費 1億1,392万円 (5.3%)土木費 1億5,160万円 衛生費 (7.0%) 1億3,007万円 (6.0%)商工費 7,388万円 (3.4%) 農林水産業費 8,690万円(4.0%)

#### ■みんなが集い新たな発想で個性が映えるむらづくり 502,855 千円

GHV (グッド・ヘルス・ビレッジ)事業	301,366千円
在宅老人支援、各種健康診断、運動指導、介護予防事業など(以下掲載事業以外外	<del>)</del> )
ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・インフルエンザなど予防接種事業	9,033千円
<b>【</b> 子育て支援・少子化対策事業 <b>】</b>	157,302千円
・母子保健支援事業(不妊治療費助成事業、妊婦健診、母乳育児相談など)	5,539千円
・出産祝い金(H29より第2子5万円を8万円、H29より第3子以降30万円を50万円)	3,560千円
· 多子世帯育児支援事業(3歳未満第3子以降へ5,000円/月の商品券)	1,800千円
・小中学校入学祝支給制度を3月支給へ(小学校3万円、中学校6万円の商工会商品券支給)	2,850千円
・放課後児童健全育成事業(学童保育、学童クラブ〔高学年も対象、通年実施〕運営)	5,852千円
○・子育て支援センターの管理、集いの広場運営、コーディーネーター経費	3,687千円
· 児童手当支給事業	66,584千円
◎・保育料無料化(3歳児以上)	10,717千円
· 給食費補助金(H26より50%、H28より70%へ拡充)· そば給食等	16,813千円
・高校生までの医療費支援事業(村単独分)	6,666千円
・小学校学習相談・支援推進事業(支援教諭)・学習支援員など	11,635千円
・中学校学習支援、不登校生と個別相談支援事業(村単で支援教員2名の配置)	10,787千円
·中学生海外研修補助	6,342千円
・教育ローン保証料補給事業(JA、信金D-ンも対象、また利子についても3%を支援)	600千円
·高校生通学支援補助(高校1年生~3年生へ通学支援補助 年額3万円)	3,870千円
◎介護キャリア段位制度・ショートステイ利用者居住費負担減免補助金	2,178千円
在宅介護しあわせ推進事業(在宅介護慰労金の支給)	7,320千円
年齢75歳以上の医療費支援事業 (5割支援)	18,307千円
年齢70歳以上75歳未満の医療費支援事業(70~73歳6割、74歳のみ3割支援)	3,905千円
交通弱者支援事業(福祉バスの運行、福祉タクシー券の支給)	2,964千円
自立生活支援住宅改修補助金(補助率80%、上限8万円)	480千円

#### ■環境に配慮し自然と調和したむらづくり 65.085 千円

LED防犯灯設置補助	1,000千円
生活排水適正処理施設(合併浄化槽)設置事業	7,361千円
合併浄化槽保守点検料補助事業(3/4補助)・浄化槽清掃(汚泥引抜)料補助事業(1/2補助)	21,224千円
合併浄化槽法定検査料補助(全額補助)	3,539千円
太陽光発電設備設置補助事業	1,000千円
ゴミ収集処理事業(稲葉新中間処理施設建設負担金・泰阜/リーンセク・負担金ほか)	30,361千円
生ごみ処理機補助事業(1/2補助)	600千円

#### 39,779千円 ■ふれあいと交流、地域の特色を生かしたむらづくり

地域づくり交付金事業・地域づくり特別交付金事業 中山間地域等直接支払交付金事業 多面的機能支払交付金事業(5→8地区) 特産品育成事業(そば・親田学味大根など)	3,000千円 10,053千円 1,021千円 6,212千円
◎婚活事業関連経費(イベント運営費、バス借上、広告料、登録料など)	1,713千円
商工業活性化対策事業(不況対策保証料補給、雇用奨励補助等)	17,910千円
消費喚起プレミアム商品券発行事業(プレジ率20%継続へ)	8,000千円
○園芸振興補助事業【LED防蛾灯設置、かん水設備(1/4~1/5上限5万円)導入補助制度新設)	500千円
川 【果樹関連事業、雨よけ施設、柿乾燥機(認定農業者強化分補助アップ)導入補助	8,480千円
// 【柿選別機・包装シーラー導入補助制度】	800千円

とおり。

(敬称略)

▼一般質問は、 初日に行われた一

六氏より

般質問は

次の

## 第1回下條村議会定例会 平成30年度当初予算等を

3月 9日から 会期 3月22日まで

人口減少の中、

村の活性化につ

串原

肇

化について

福沢

敏

)地域遺産の活用による村の活性

いて

平成30年第1回定例議会は、3月9日に召集され、22日までの14日間の会期で行われました。村長の新年度施政方針と 6名の議員より一般質問が行われました。人事案件1件、条例の制定2件、改正9件、その他案件1件、29年度補正予算 5件、30年度予算5件、請願1件、陳情1件、意見書2件が提出され審議の結果27件を可決し閉会しました。

·条例制定

○下條村子育て支援センター設置 条例の制定について

子育て支援の充実を図るため新

○コスモホール多目的使用につい ○一人暮らしの見守りについて 率先して普及に努め防犯に役立 てることについて

竹村

宗次

ブルテレビで中継放送し、 (一般質問の様子は、議会当日ケー 熊谷 後日録 政孝

『放送もいたします。〕 三月三十一日をもって任期満了 教育長の任命につき同意を求 めることについて

弁償等に関する条例の

部を改

とについて議会全員の同意を得 となる串原教育長が再任するこ 詳しくは 「村の人事」 を参 正する条例について

○特別職の職員で非常勤の者の報 特別職の職員によっては当初 酬及び費用弁償に関する条例の 部を改正する条例について

で可決 ターの設置条例を制定するも たに建設された子育て支援セン

○下條村指定居宅介護支援等の事 する条例の制定について 業の従事者及び運営の基準に関

平成三十年四月から居宅介護支 となり可決。 めた条例を新たに制定すること に配置すべき人員等について定 から市町村に移譲されることに 援事業者の指定権限が都道府県 事業の基本方針や事業所

○ドライブレコーダーを自治体が

串原

寛治

○村道修繕と道路周辺整備について

○介護保険料改定について

○特別職の職員で常勤の者等の給 ▼条例一部改正

細田

達三

る条例について 与に関する条例の

○議会の議員の議員報酬及び費用 案~可: 据え置きとする答申がなされ提 からの減額率を二十九年度から 特別職報酬審議会において本則

特別職報酬審議会において役職に る答申があり提案~可 関わらず定率五%減額を維持す

報酬額の設定では現状に合わな

〇下條村消

ついて 償条例の

可決。 の手当は減額、 的に見直されるもので配偶者へ 保証基礎額の扶養加算額が段階 防団員等に係る公務災害補償の 法律」の改正により、 係る手当額は増となる改正内容。 それに対し子に 非常勤消

○公園設置条例の

一部を改正す

のプレー料金が他町村に比 額という声が寄せられていたた パターゴルフとマレットゴルフ した上で減額見直しをするもの め近隣市町村施設の料金と照合 「リフレッシュパーク下條」 にべ高 の

〇下條村国民健康保険給付 について 基金条例の 一部を改正する条例 消調整

国民健康保険の財産責任主体が ために税を賦課・ 都道府県になることから国保税 から徴収される納付金等を賄う の課税目的が改正され、 徴収する必要 村は県

見直し改正するもので提案~可 バランスも考慮しつつ報 いものがあるため近隣町村との 酬額を

防団員等公務災害補 部を改正する条例に

「一般職の職員の給与に関する

条例について 部を改正する

で提案~可

○課設置条例 改正で 機構改革の一環として四 例について ~可決 関する法律」 度が引き継ぐ運用となり、 室」とし、 |会計|と「税務係」を 0

追加を行えるようにする内容を 付調整基金の処分目的も同様 提案~可決 生じるが、 これに倣い国保給

○下條村介護保険条例の 正する条例につい 7 部 を改

額五千七百四十円に抑えるとする 四円となるところを準備基金 り九百十四円増の月額六千七十 料を改定するにあたり、 三十年度から三十一年度までの六 内容を提案~可決。 らの繰り入れにより基準額で月 十五歳の第一号被保険者の保険 第七期事業計画に基づき、 現状よ 平

○下條村後期高齢者医療に関 条例の一部改正について (詳細は十一頁に記載)

法律の 所地特例者を後期高齢者医療制 の定義が追加される内容を提 一部改正により国保の 「高齢者の医療の確保に における被保険者 この 住

部を改正する条

うもので提案~可 推進できるよう組織改編を行 より仕事がスムーズ 「税務会計 月 から

# ▼その他案件

〇平成三十年度航空写真撮影及び写真地 図作成に関する事務の委託について

村で導入しているGISシステムの航 ころ、 で行うよりも非常に安価に撮影、更新 相違等が増え更新の検討をしていたと 空写真が年数経過により表示内容等の ができるとする内容で事業を提案~可 飯田市、 「画を行えないか提案があり、予定で 條村の一市四村で計画、下條村単独 飯田市より近隣村共同で事業の 阿智村、 泰阜村、 平谷村、

# ▼補正予算

# 〇一般会計 (第六号

(一億三千九百万円増額

学校教育施設等整備事業債を四千三百五 村債は小学校長寿命化改造事業に充てる 越事業の財源として七千万円を取り崩す 績により減額し財政調整基金を来年度繰 は「ふるさと応援金基金」等の取崩しを実 造事業が前倒しで採択されたことなどに こととしたため六千五十五万円を増額 より二千九百七十四万円を増額。繰入金 は平成三十年度予定の小学校長寿命化改 より千五百五十万円を増額、国庫支出金 万円の増とした。 歳入の主なものは村税が決算見込みに

七千三百六十八万円となる見込み。 援基金積立金を一千二百 これにより年度末基金財高は七十二 出の主なものは、 総務費でふるさと 万円の減 民

(5)

金への積立金として一千万円増額した。 補正予算による前倒し採択により八千五 では小学校校舎長寿命化改造事業の国の のための千五百万円を増額計上、 に第七期介護保険計画による保険料安定 会計の経営基盤強化のため法定外繰出金 生費では社会福祉総務費の繰出金に国保 ○国民健康保険特別会計 百三十六万円の増、伝統芸能文化伝承基 万円となり提案のうえ可決となった。 一千万円を計上、 般会計全体の総額では二十七億二千百 介護保険対策の繰出金 (第二号) 教育費

# (一千万円減額

繰入金全体では一千四十五万円の増額と の見込等から一千四十五万円の減額をし、 を二千万円の増額、 めの基金積立を目的とした法定外繰出金 国保広域化を見据え、経営基盤強化のた 化事業交付金を実績から合計八百八十一 療費共同事業交付金と保険財政共同安定 変更に伴い三百十八万円の減額、高額医 額、療養給付費交付金は年度内の交付額 交付金の確定により三百五十三万円の減 万円減額、一般会計繰入金は三十年度の 十九万円の減、国庫補助金では財政調整 養給付費等負担金等の確定により九百五 歳入の主なものは、国庫負担金では療 基金繰入金は給付費

立金は経営基盤強化のための基金積立と 付費全体で二千百二十万円の減、 に当初の予測より落ち着いており保険給 歳出の主なものは保険給付費が総体的 基金積

> 億七千四百八十万円となり可決。 して千九百五十六万円の増、 総額では三

# ○介護保険特別会計 二号

(四百五十万円増額

九万円の増額とした。 万円の減、一般会計繰入金を千三百四 歳入の主なものは国庫支出金を五百

護サービス給付費を八百三十万円の増、 付費を七百三万円の減額、 ○後期高齢者医療特別会計 総額で四億七千三百四十万円となり可決。 基金積立金を千五百万円の増額等を行い、 歳出の主なものは居宅介護サービス給 地域密着型介 (第一号)

# (四十万円増額)

るための一般会計繰入金を六十三万円減 百六十万円とし、広域連合納付金に充て 百六万円増額し、保険料全体では二千八 歳入の主なものは特別徴収保険料額を

百四十万円となり可 六十七万円の増額をし、 歳出の主なものは、 広域連合納付金で 総額では四千五

# ○村営水道特別会計 (第 号

(百万円増額)

野配水池水位計更新で百二十九万円 増 減により七十八万円減額 三百四十三万円の減、 基金取り崩し分を三百四十万円減額。 百五十九万円を増、 歳出の主なものは維持管理経費全体で 歳入の主なものは給水工事負担金を二 給水設置工事費では 水道使用料は見込み 新設改良費では入 一百十三万円 基金繰入金は

> 増となり、歳入歳出ともに総額では 百五万円となり可決した。 億

○平成三十年度一般会計予算及び特別会 計予算四会計を可決

詳細は二・ 一面に掲 載

▼請願書

●憲法九条の改定に反対し、憲法を生か 主要農作物種子法廃止に際し、 法整備と積極的な施策を求める意見書 としての日本の種子を保全する新たな 求める請願書 した政治の実現を求める意見書採択を 公共財 《採択》

(採択)

提出に関する陳情書

■憲法九条の改定に反対し、憲法を生 二件の意見書が提出され、可決された。

主要農作物種 る意見書 的な施策を求め を保全する新た 子法廃止に際 を求める意見書 な法整備と積極 ての日本の種子 公共財とし



一泊させていただいたホストファ

にもお世話になりました。

貴重な

また、下條村内にある施設の方々

# 研修に行ってみ 中学校二年 市瀬 俊介



ダルサラーム国 研修で東南アジ アの「ブルネイ 僕達は、

色々なことを学びました。 した。ですが、この研修を通して だったので、とても緊張していま 僕は、 ブルネイは、日本から南に約四 海外に行くことは初めて に行きました。

会の方たちと交流をし、 の民族衣装や踊りを見せてもらい も蒸し暑かったです。 気候も熱帯で、 千キロ離れた東南アジアにあり 二日目には、ブルネイ青少年協 少し辛いものばかりで 今の時期でもとて 食事も日本 ブルネイ

ることに驚きました。 首都であるバンダルスリブガワン 感動しました。 を一緒にやりました。 ブルネイ川の水上にある水上集 三日目には、 りながら、 見学をしました。 壮大な熱帯雨林を見て また、ブルネイの テンブロン国立公 学校やモスクがあ

> ことができました。自分の英語が 伝わった時はとてもうれしく、 大変でしたが、積極的に話をする えるのに必死でがんばり、とても しゃべらなければいけなくて、伝 でした。 がとても大きく、 その場所について色々と説明して ミリーの方々には、 いただきました。 日常生活の言葉も英語で 華やかできれい 中でも、 英語で モスク 自

来の夢に「英 ことができ いても学ぶ 異文化につ に少し自信 の話す英語 させていた 重な経験を のような貴 なりました。 良い経験に テイになり、 今回、こ ついて、 自分

けん玉などの日本の遊び

だき、

いホームス 信がつきま

した。

たくさんの観

うお話をいただきました。 さん学んでいってほしい。」とい 村政や生徒会でいかせる事をたく 令交付や村長さんの挨拶があり、 「生徒会を引っ張っていく人たちに、 次に、一千万円という高額なお まず初めに朝礼をしました。 きました。

はすごく大きくて重い物だと感じ は思ったより軽かったけど、 金に触れさせて頂きました。 価値 重さ

千万円という大きなお金が動くと 職員の皆さんの姿があり、 事があり、それらを黙々とこなす ただいた際には、 いう重要な仕事に驚かされました。 しました。印鑑を押しただけで六 その後公文書決済事務の体験を いと思いました。 役場にある各課の紹介をしてい 各課で重要な仕 かっこ

になりました。 た選択肢も増え、 本当に良い ·経験

# 下條中学校生徒会長 一柳 日村長を体験 禄雅



験させていただ に一日村長を体 員は三月二十日 私たち本部役

中から、 います。 ることは取り入れていきたいと思 になりました。うかがったお話 お話を多く聴くことができ、 生徒会に取り入れてい 勉強

平成三十年度の生徒会活動に活か 会へ導いていけるように頑張って 今回学ばせていただいたことを の代表としてたくさんのことを学 をさせていただき、 いきたいと思います。 この一日村長を通して、 体験することができました。 自分達らしく、 より良い生徒 ありがとうご 貴重な体験 中学校

## 保育所だより

## 野菜農家との交流会

保育所に安心安全な野菜を届 けて下さる、野菜農家の方々との 交流会が2月23日に行われ、6名 の方に来園していただきました。 毎年恒例の交流会であり、迎える 子どもたちはもちろん、来園して 下さる農家の方もとても楽しみ にしていてくれます。どんな野菜



を届けてくれているのか自己紹介をしてもらったり、各クラスで プレゼント渡しをして一緒に給食を食べました。じゃがいもがお いしいポテトコロッケに…白菜が美味しい磯香和えに…と野菜を



作ってくれた方の顔を見ながら の給食は、いつも以上に食べが良 く、「おいしいね。」とみんな笑顔 でいただきました。『下條村の子 どもたちに安心安全な地元の野 菜を』…と心を込め、届けて下さ る農家の方に、改めて感謝の気持 ちをもつ良い機会になりました。

などの新たな子育ての拠点となり どうぞよろしくお願い た皆様大変あり 広場 児童クラ

で選

「すくすく」に決定しまし

の選考委員会

0

方から

育

日に開所



## \*\*平成30年度 図書館おたのしみ会年間日程表\*\*

				11737
月日	時間	タイトル	内容	講師・上演者
6月17日 (日)	①10:00~ ②11:00~	キラキラせっけん作り教室	初めてのせっけんあーと体験。好きな香り でキラキラ石けんを作りましよう!	池知 由美子さん (宮田村)
7月29日 (日)	10:00~	けん玉教室 (子ども読書旬間)	三石六段の名人わざに触れ、挑戦しよう! 級・段の認定を受けよう。	三石 利明さん (飯田市)
8 月上旬 ~中旬	未定	夏休み人形劇おたのしみ会 (子ども読書旬間)	未定	未定
11月3日 (土)	10:00~	人形づくり教室 大好きなキャラクター 人形を作ろう!	あなたの好きなキャラクター(カッセイカマン、からみん他)、物語の主人公、動物などの人形を作ってみよう!	吉澤 亜由美さん 人形美術家 (下條村・山一西)
12月8日 (土)	①10:00~ ②13:30~	ハンドメイド & コラージュ教室 第2弾 (下條村読書月間)	人気ハンドメイド作家からかんたんで楽しい小物作りを教えてもらいましょう! B.Bとのティータイムあり。	Bleu Blanche(京都市) ブルー・ブランシェ 田沢明子さん・由美さん
12月15日 (土)	10:00~ 17:00	本を借りたら 包丁研ぎサービス (下條村読書月間)	やはり年末には切れる包丁でお料理したい もの。この時借りた本で、ゆっくり年末年 始を楽しみましょう。	堀尾 伸夫さん (下條村・小松原)
1月27日 (日)	10:30~	「昔ばなしの語り」を聞く おはなしの会 第2弾	おはなし圭代さんの語る日本や世界の昔話 を、心ゆくまで楽しみましょう。	佐藤 圭代さん (飯田市)
2月17日 (日)	10:30~	カッセイカマンショー 祝!結成15周年企画	全国区で活躍するカッセイカマンもいよい よ15周年!こんどは、どんなストーリーが 展開するかな?	カッセイカマン・ プロジェクト (下條村)

\*あくまでも予定ですので変更の可能性もあります。

上記以外の日程で、毎週土曜日は、小学生の図書館ボランティアによるおはなし会、毎週日曜日は、図書館職員に よるおはなし会がそれぞれ、午前10時30分からあります。

**【絵本よみ、紙芝居、本の紹介、わらべうた、手遊び**】などをします。みんなきてね!







3月25日に道の駅お客様感謝デー2018が快晴のもと、開催されました。今年は、『ローカルヒーロー大活劇』と題 し全国のローカルヒーローのほか、下條村出身のシンガーソングライター「でこ」さんが会場を盛り上げました。





3月15日 小学校・中学校の卒業式が行われました。





4月4日 満開の桜の中、小学校・中学校の入学式が行われました。小学生27名、中学生53名の新入生が 希望を胸に入学しました。



2月17日(土)にコスモホールにて健康を考えるつ どいを開催しました。今回は「歯」をテーマに飯田 女子短期大学の学生の皆さんと「カミンちゃん」 (写真上)による発表、虫歯のない3歳児の表彰、加 藤歯科医院の加藤副院長による講演を行いました。



地域の支えあいの活動を紹介する「地域のお宝発表 会」を開催しました。(2月16日)



支えあい活動実践講座「なるほど・ザ・地域塾」を 開催しました。(全6回2月7日~3月14日)

# カメラでみる村の動き





3月10日に道の駅信濃路下條『うまいもの館』が リニューアルオープンしました。うまいもの館は 平成9年3月の開館以来約20年が経過しており、こ の度改修工事を行いました。工事内容について は、店舗の販売面積が拡大した他、加工室等の内 装の改修を致しました。新しくなりました『うま いもの館』を今後ともぜひご利用ください。



保育所の卒園式が行われました。

#### ☆平成30年度の検診を下記の通り実施します☆

検診	名	検診自己負担額	対象者	実施日
特定健診・基本健診 肺がん結核検診 (胸部レントゲン)		1,500円	30歳代(希望者) 40歳以上74歳以下(国保加入者) 75歳以上(希望者)	7月19・20日 9月20・21日
		無料	40歳以上(肺がん検診) 65歳以上(肺がん+結核検診)	8月20~23日
喀痰検	查	400円	喀痰検査(40歳以上)	
胃がん検診		900円	30歳以上	6月18~20日
大腸がん検診		300円	30歳以上	6月18~20日
肝炎ウイルス検査		300円	40歳以上 (40・45・50・55・60歳無料対象あり)	7月19·20日 9月20·21日
前立腺がん検診		300円	50歳以上男性	7月19·20日 9月20·21日
乳がん検診	マンモグ ラフィ 1,200円 40歳以上74歳以下 <u>陽皐地区</u> (40歳無料対象あり)		5月14・15・21・22日	
子にル・ハー代形	超音波	800円	30代(全地区) 40歳以上74歳以下 <mark>睦沢地区</mark>	7月2・3・9・10日
子宮頸がん検診 個別検診		1,300円	20歳以上 (20歳無料対象あり)	7~12月



<sup>\*</sup>検診によっては検診の自己負担額が無料になる場合があります。対象年齢の方には個別にご連絡をします。

\*不明な点は、いきいきらんど下條 福祉課(27-1231)までお問い合わせください。

### 「福祉医療費受給者の皆様、児童手当等受給者の皆様今一度ご確認をお願いします」

3月、4月はご家庭等のご様子が変化する時期かと思われます。以下のいずれかに該当する場合は、 届出が必要となりますので、今一度ご確認ください。

#### 【福祉医療費受給資格者の方々】

- ○保険証が変わった ○下條村内で住所が変わった ○振込口座を変更したい
- ○受給者証を紛失した ○婚姻した(母子・父子受給資格者のみ)
- ○村外から転入された方で、下條村で手続きがお済みでない方
  - ・受給には該当要件がありますので、詳しくは福祉課までお問い合わせください。

#### 【児童手当等受給者の方々】

- ○受給者が加入している保険証がかわった
  ○振込口座を変更したい
  ○村外から転入した
- ○受給者のみが村外へ転出する
- ○支給対象児童のみが村外へ転出する

- ○受給者が公務員になる
  - ・公務員になる方は新たに所属先に対して手続きが必要となります。
- ○受給者が公務員を退職した
  - ・下條村で手続きが必要となります。

※児童手当等は、出生や転入した日(異動日)があった日から15日以内に申請の手続きをお願いします。 申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当は受けられませんのでご注意ください。

ご不明点等ございましたら、お気軽に福祉課までお問い合わせください。(0260-27-1231)

## 第7期介護保険事業計画が始まります

下條村では、平成30年から平成32年までの3年間の介護保険・高齢者福祉に関する事業計画である「第7期介 護保険事業計画」を策定いたしました。

この計画の中で、65歳以上の住民の方から下條村へ納付していただく、第一号被保険者の介護保険料について、 以下の通り決定いたしました。

第6期計画(平成27年~平成29年)では、標準段階保険料は月額5,160円でしたが、第7期計画では月額5,740 円となり、11.2%の増額となりました。

増額の理由といたしましては、介護保険のサービスの利用回数・日数の増加や、施設サービスの利用増加など により、給付費が増加しているためです。

第7期計画の保険料は、第6期計画と同様に、村の準備基金を取り崩すなどして、できる限り増額をおさえて 設定しております。

保険料段階・対象者	第7期保険料 (月額)	第7期保険料 (月額)	差額
第1段階 ・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	2,580円 (2,322円)※	2,870円 (2,583円)※	291円 (260円)
第2段階 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万 円以下の人	3,870円	4,305円	435円
第3段階 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	3,870円	4,305円	435円
第4段階 ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	4,644円	5,166円	522円
第5段階 ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	5,160円	5,740円	580円
第6段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	6,192円	6,888円	696円
第7段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	6,708円	7,462円	754円
第8段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	7,740円	8,610円	870円
第9段階 ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人	8,772円	9,758円	986円

村民の皆様におかれましては、今後とも安定した介護保険制度の運営のため、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

また、介護保険を利用せずに元気で長生きできるよう、役場でも各種介護予防事業を行っておりますので、積極的にご参加いただきますよう お願いいたします。 ※第1段階の方は標準段階保険料×0.5が保険料額となりますが、公費による軽減により、( )内の金額が適用されます。

## 後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごと見直されます。平成30・ 31年度の保険料率は、平成28・29年度と同様の据え置きとなります。

また、国の法律改正により保険料の上限額(年度限 度額)が引き上げられ、長野県後期高齢者医療広域連 合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改正する ことになりました。

		_
	改正後(30・31年度)	改正前(28・29年度)
均等割額	40,907円(据え置き)	40,907円
所得割率	8.30%(据え置き)	8.30%
限度額	620,000円	570,000円

#### ▶保険料ひとくちメモ

○ 保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。

均等割額 40,907円

所得割額 (前年中の総所得金額等-33万円)×8.30%

一人当たりの保険料額 (限度額62万円)

※保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。詳しくは下記までお気軽にお問合せください。

- お問い合わせ -

長野県後期高齢者医療広域連合 電話026-229-5320 〒380-0935 長野市大字中御所79-5 NOSAI長野会館2階 または、下條村役場福祉課(いきいきらんど) 電話 27-1231

#### 浄化槽の法定検査が変わります!

浄化槽法第11条に基づく定期検査を平成30年4月から一新します。

- ・浄化槽法では、生活環境の保全や公衆衛生の向上のため、浄化槽をお使いの皆様に保守点検、清掃 のほか年1回の法定検査(浄化槽法第11条検査)を義務付けています。
- ・浄化槽法第11条検査項目に新たに生物化学的酸素要求量(BOD)の検査を加え、より効率的で充 実した内容としました。
- ・BODは、水の汚れを示す重要な指標です。BODを検査することにより、皆様が排出する生活排 水の汚れや浄化槽の調子(故障等)を知ることができ、修理等早急な対応が可能になります。
- BOD検査導入により効率的に検査(検査項目を一部省略でき、検査時間を短縮)を実施すること で、全てのご家庭で確実に年1回の法定検査を行う体制を整備しましたので、今後とも法定検査の 適正な実施にご協力ください。

#### (参考)

#### 浄化槽法第11条第1項

浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年1回、指定検査機関\*の行う水質に関す る検査を受けなければならない。

※長野県では、指定検査機関に(公社)長野県浄化槽協会を指定しています。

●下條村はこの法定検査料の全額を村で負担しています。問合せは振興課(0260-27-2311)まで

#### 楽しいイベントを開催します! 地域おこし協力隊 宮越絵美



5月20日(日)に、どなたでも楽しめる『おおぐて湖つつじ祭り』が開催されます。その一画で【湖畔 でBBQパーティー♪】を開催いたします!!野外カラオケ大会や楽器演奏会、フリーマーケットやお楽し みワークショップ、キッズ湖畔企画の体験イベントなどの企画が行われる傍ら、20代後半〜40代独身男

女の方を対象にした湖畔でBBQパーティーを行う企画になっており ます。新緑も鮮やかで野外イベントが楽しい時期になってきましたの で、ぜひ皆様お気軽にご参加下さい☆お待ちしております。

#### 詳しいお問合せ・お申込みは

下條村役場総務課 企画財政係 地域おこし協力隊:宮越まで ご連絡先 Tel0260-27-2311 e-mail: konkatsu@vill-shimojo.jp







まわれた場合の生活が実体験できます。 今後もこのお試し住宅を活用、 つでも多くの方にで、実際にご家族で住 さ家を修 名の され 力をPRしてい É 方四した。 開 はとても景色の良い根です。空き家を修繕して体材へ移住をされた「條材へ移住をされた」 その後、お試した体験の為来村と 月 活 在 までは 十宅に 月 た 住て **%**所にある でくださ に方は二十 に方は二十 に方は二十 に方は二十 ら空

長野県地域発元気づくり支援金活 用原 がお まし ま宅 しの

## 中嶋長人さんが 旭日單光章を 受章されました。

(13)

日單光章が授与されました。 元下條は -にわたり地方自治の発展に |月二十日、 條村 議会議员 伝達されまし 中嶋さん宅で 員の 中 多嶋



# リフレッシュパーク下條

日頃よりリフレッシュパークをご利用いただきありがとうございます。 平成30年4月1日よりリフレッシュパーク下條のパターゴルフとマレッ トゴルフ使用料が下記のとおり一部改訂されました。

より遊びやすくなりましたので、誘い合って遊びに来てください。皆様 のお越しを心よりお待ちしております。

区	分	大人	小 中 学 生
パターゴルフ	平 日	1,200円 → 800円	600円 → 400円
1ラウンド	日曜・祭日	1,400円 → 1,000円	700円 → <b>500円</b>
マレット	9ホール	500円 → 300円	250円 → <b>200円</b>
ゴルフ	18ホール	800円→500円	400円 → <b>300円</b>
ファミリー	宴会等で使用	]する場合(大人のみ)	1人 100円
ハウス	コン	セント使用	1口 300円
滑 り 台 マ ッ ト		100F	Э

機関部局 第五 第四 第三分団 喇 第二分団 護部 叭 副 副 副 副 副 分団 部 一分団 分団 長 長 長 長 長 長 宮 代 村 熊 木 宮 鎮 串 伊 飯 仲 松 古 嶋 嶋 田 沢 谷 下 下 原 ||岡 田 西 原 孝 和 貴 和 智 敏 大 弘 直 良 朗太 之 平 光 彦 典 弘 史 行 輔 敏 功 樹



団長 古田 憲雄

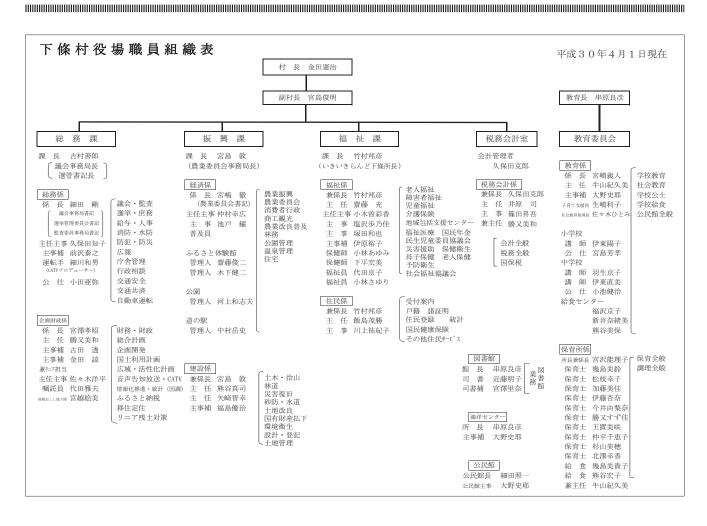


副団長 久保田 直也

# 平成三十年四 [月現在



平成三十年二月二十七日



## 問 (1 合わ せ先

電 Ε 南 話 X 信 県 ル  $\bigcirc$ 税 Z 事 K 六 務 五. 所 V ス 飯 田 Ŧi. 事 務 四四 所  $\bigcirc$ Ŧi.

保育士

小 田

池 中

舞

教育委員会】

長 長 補

佐

中

義

一功

zei-iida@pref.nagano.lg.jp

0 って 業 亚 南 -成三十 務内 信 41 県 |容が る課 税 车 在 事 ~変わり 应 税 務 業務 月 所 から 伊 飯 まし 那 を、  $\mathbb{H}$ 県税 市 事 荒井三 た。 南 務 信県 事 所 務 匹 税 所

9 担当係電話〇二六五 事 行 九 務所 4 七長野県伊那 ・六八〇元 月以 降、 課 地 合同 税 ^ 内 容や 移 庁 七六 管 舎 内 減 し 税 ま ず。 六八 課 手 続 税

> 兀 良

月

 $\mathbb{H}$ が

から三

一年です。

彦氏

再

れ

ました。

期 串

育長

0

任期 任さ

満了に伴

17 任

原

、お願 お、 各種 17 L 伸告書 ま す。 Ē 届 出 書 は 飯

き

0

お問

11

合わ

せ

は

南

信

県

税

事

務

事 務 は従来どおり 金 0 所 お支払  $\wedge$ も提 出 11 Ć B で す 納 き 税 ま す 証 明 書

0

移管する業 法人県民税 • 務 事 務税、

各種 お受けし 0 受 申 理 (ます) 書 飯 B 田 申 請 事 務 書、 所 で 届 ŧ 出 税業務 事業税、

不動

産

取得

税

の 個

課

税通 知書 0 発 送 など

【振興課】

村

拓

磨

#### 【総務課】 中学校公仕 主任主事 (三月三十 小学校公仕 日 付

【振興課】 ふるさと体験 館 小

(三月三十日

村松 

木下 栄

付

## 事務局日 【教育委員会】 次のとおり人事異動がありました。 (一月三十 役 長 $\exists$ 付

☆退職

# 教育長に串原 良彦氏再 任

からの

知ら

t

【振興課】

建設係

福島

優治

【総務課】 総務 係

泰之







伊原

企画財政 金 田 係 諒



(中原出身)





·南出身)

税務会計

(総務課総務係)

祉課福祉係長)

久保田克郎

小池 健治



(西部出身)

【税務会計室】

会計管理者兼税務会計係長



ふるさと体験館

(北平出身)

(南信州地域振興局企画振興課派遣)

調理師

(保育所調理師)

福沢

京子

■死亡

【学校給食センター】

(学校給食調理師)

幾島美貴子

企画財政係

佐々木洋平

(総務課長兼会計管理者)

企画財政係兼税務会計室税務会計係



【総務課付】

総務課長



処理関連事務 リニア残土

代田

(阿知原出身) (飯田市出身)

会計は税務会計室の管轄となりま

役場内の組織変更により税務と

嘱託保育士

(飯田市出身)

(粒三出身)

【福祉課】

教育係 (教育委員会)

【保育所】 史耶





)は前任

【保育所】

(福祉課長兼住民係長)

邦彦

小細古松 田田本

卓洋健龍

也行詞貴久

粒中長合

原三原原上

集<sup>し</sup>真\* 有゚助゚ 蒼゚理゚寛゚栞゚助゚

保育士

保育士

調

理 師 ☆四月一日異動



税務会計係

(総務課税務係)

田

振興課長兼建設係長

(山二出身)

(振興課経済係長)

総務課税務係長)

(子の名)

経済係長

(神奈川出身)

(飯田市出身)

福祉課長兼福祉係長兼住民係長

(総務課企画財政係)

勝又 美和

(平成三十年三月三十一日まで)

# 【総務課付

南信州地域振興局企画振興課へ

(総務課企画財政係)

良

**|** 串原絵里香 山唐口澤 奈 翔 中相愛飯合知用市南

「嘱託から正規職員へ)

(嘱託から正規職員へ)

勝又すず佳

婚姻

村松きよみ 91 100 88 79 94 90 81 90 93 90 95 市瀬啓 信 





平成30年1月1日 平成30年3月31日 受付まで

このたび、子ども・子育て支援整備交付金事業(国)及び次世代育成支援対策施設整備交付金事業(国)並びに社会福祉施設等整備事 業補助金(県)により、子育て支援センター「すくすく」が完成しました。

この施設の完成により、下條村の新たな子育て支援の拠点施設として、保育園就園前の親御さんの子育て相談や交流の場となる 「つどいの広場」と、小学生が放課後や長期休暇の際に活動の場となる「児童クラブ」の充実が図られます。

#### 施設の特徴

・主に小学生が利用する「児 童クラブ」と未就園児の ための「つどいの広場」 を明確に区分し、それぞ れが安心して利用できる 施設になっています。



全ての室にエアコンを設

置しました。つどいの広場の一部には、まだ歩くことができない赤ちゃん等に配 慮して床暖房を設置しています。

- ・子どもたちの手が触れる腰壁には地元産の根羽杉を使い、柔らかで温かみのある 空間としています。木組みも見える高い天井で広々としています。
- ・隣接するヤングコミューハウス(遊びの場)と「すくすく」(学びの場)が一体 的に利用でき、より充実した児童クラブになりました。
- ・各室には出来る限り大きな窓を設け、廊下のハイサイド窓から自然光を採り入れ た明るい空間。白を基調とした内装もより明るさを演出しています。
- ・つどいの広場の外には、デッキテラスがあり、安全を考慮してフェンスで囲われ た庭で幼児たちが遊ぶことができます。
- ・学習室と集会室は可動建具で仕切られていますので、イベントによって1室で利 用するなどフレキシブルなつくりになっています。





延床面積 構 造 事業費

256.72m² 木造平屋建

82,892千円

て行くものと確信しています。 いて語り合うよう心がけてまいります。 私を含め職員は地域に入り村民と胸襟を開 目線で取り組むことが求められています。 展のためにあります。そのため村民の皆様 思いや望みに耳を傾け、その声を村民の

のため視察に来ています。我が村は、最も基 国の町村が地域のコミュニケーション醸成 ある地域づくりを目指していくことが されています。従来の良き生活や地域コミュ 信州の地域が劇的に変化をもたらすと予想 本的な自治の精神を堅持してきていること あるのではということで、国や大学の他、全 ニティーを継続しつつも新しく柔軟で魅力 つくっています。近頃、地域力が失われつつ 又、リニア・三遠南信自動車道の開通は南 強みで、引き続き進めてまいります。 次に、本村は地域の皆さんが自ら地域を

年平穏無事で、秋には作物の実り多い年で あってほしいと願っています。 たが一気に春本番となりました。今年 今年の冬は長い大変厳しい寒さが続きま 一年目の春を迎えて

が海外研修でブルネイに行ってきました。躍した活躍を期待します。また、中学一年生 流は、今後の人生の中で物の見方など大い では文化が異なり生活習慣が違う人達と交 異文化が肌で感じられ、特にホームステイ 無事終了することができましたし、高校入 試には全員が合格しました。新天地での飛 に役立つものと考えています。 さて、村政は、村民の皆様の幸せと村の 三月には、卒園式や小中学校の卒業式が

の計画を申し上げます。

主な平成二十九年度の報告と平成三十年度

平成三十年度もスタートいたしました。

人口減少の中、移住定住に係る事業を最重

平成二十九年度で実施した事業です

しました。

した結果、三月末までに二組の家族が移住 村のPR、移住定住フェアでの村紹介・勧誘 点として、地域おこし協力隊の活躍もあり、

に新設しました。この施設は、子育て中のご

又、子育て支援センターをヤンコミの隣

上げます。

いりますのでご理解、ご支援をお願い申し

これらの基本線にたって村政を進めてま

ん。そのための活動をしてまいります。

す。その積み重ねが村や地域の活性化に繋がっ なるまで対話することが重要と考えていま 終始することなく、共通する考えや思いに 認識、課題解決など、お互い一方的な主張に その中で、今おかれている立場や課題の 家庭をさらに支援する目的で建設しまし を三十一年度まで実施します。 化改造工事)が始まり、外壁の断熱、複層ガ た。その他、小学校のリニューアル(長寿命 ラス化等を実施、今後、内部の冷暖房等改装

するところです。 完成し安定した生産と販売拡大に向け期 平成三十年度の計画ですが、人口減少対 農業関係では、うまいもの館の増改築が

待

りを進めてまいります の保育料を無償にするなど充実を図りま 勧誘や交流人口を増やす事業を進めます。 策を引き続き最優先に移住定住フェアでの 生活コストを下げ、地域を生かした村づく 景観指針策定と整備を進めますし、安全で す。又、「この村は綺麗だね」と思われるよう 子育て支援では、保育園児(年少、年中、年少) 元気の出る村づくりを目指し、議会、職員と もども頑張ってまいります で暮らしていて良かったと思われるような 今年度も、皆様の協力をいただき、この村

そのためには、 一つとして、 、十四市町村が

> 推進、医療と介護の連携、高等教育機関の誘 いる従来のごみ焼却や消防に加え、観光のが必要です。もう一つは、広域連合が担って の協力体制強化の取り組みが欠かせませ 致等と役割が拡大してきています。広域で 各々の特色を最大限活かしていく取り組